

注意！

■この記事は発行年月日時点の内容のまま公開していますので、ご覧になった時点の法規制(農業使用基準等)等に適合しなくなった内容を含む可能性がありますから、利用にあたってはご注意ください。

農作物技術情報 第5号 畑作物

発行日 平成28年 7月28日
発行 岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部
編集 中央農業改良普及センター 県域普及グループ (電話 0197-68-4436)

携帯電話用 QRコード



「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれます
パソコンからは「<http://i-agri.net/agri/>」 携帯電話からは「<http://i-agri.net/agri/i/>」

- ◆ 大豆 主産地を中心に今後開花期を迎えます。湿害が発生している圃場で、可能な場合は中耕培土を行いましょ。圃場では圃場をよく観察し、排水対策や適正な病害虫・雑草防除を行いましょ。
- ◆ 小麦 次年度の作付けに向け、早めに圃場準備を進めましょ。

大豆

1 生育概況

6月中旬までに播種したものは出芽および生育は概ね良好ですが、6月下旬以降播種したのものについては生育の遅れや湿害等が一部で見られます。7/20 現在の大豆の生育は平年より遅く、主茎長、主茎節数、分枝数とも少なめで葉色もやや淡い状況です。

2 排水対策の確認

集中豪雨による冠水・浸水被害や湿害を避けるため、畦溝と排水溝を連結するとともに、明渠や水尻にゴミなどの詰まりや崩れがないか確認しましょ。また、排水口(フリードレン下部)の高さを確認して、高い場合はしっかり掘り下げて、圃場内排水を促進するよう努めましょ。

なお、茎疫病(写真1)の発生抑制のためには、圃場排水を改善するのが最も効果的です。



写真1 茎疫病の症状

3 病害虫防除

(1) ウコンノメイガ

ウコンノメイガの成虫は葉の裏に産卵し、ふ化した幼虫が葉を巻いて食害します。圃場をよく観察し、多発の徴候がみられたら、すぐに防除を行いましょ。また、ウコンノメイガは、葉色の濃い品種や生育が旺盛な圃場で多発する傾向がありますので、重点的に観察しましょ。

○防除の目安

7月第6半旬に一茎あたりの葉巻が3個以上見られる場合は防除が必要ですので、8月5日頃までに薬剤防除を実施しましょ。



写真2 ウコンノメイガ若齢幼虫による食害(葉巻)

(2) マメシクイガ

8~9月に羽化した成虫が粒の肥大が始まった大豆の莢に1粒ずつ産卵し、ふ化した幼虫が子実を食害して、収量・品質を低下させます。防除適期は産卵盛期となりますので、この時期に防除を行うことが基本となります(有機リン剤)。ただし、合成ピレスロイド剤およびジアミド剤は上記より1半旬早めが適期となります。マメシクイガは日長に反応して羽化するため、発生時期の年次変動は少ないという特徴があります。



写真3 ウコンノメイガの被害状況

表 1. マメシクイガに対し各薬剤の最も効果を得られる時期（県央地域・北上市の場合）

薬剤名 (商品名)	系統名	8月						9月					
		半月	2	3	4	5	6	1	2	3	4		
M E P 乳 剤 (スミチオン乳剤)	有機リン剤							◎	○				
エトフェンプロックス乳剤 (トレボン乳剤)	合成ピレスロ イド剤					○	◎	○					
ベルメトリン乳剤 (アディオオン乳剤)						○	◎	○					
クロラントラニリプロール 水 和 剤 (プレバゾンフロアブル5)	ジアミド剤				◎	◎	◎	○					

マメシクイガ発生消長(北上)

 — : 成虫 ↓ : 産卵盛期(推測)
 防除効果の評価 ◎ : 最も効果のある防除時期 ○ : 効果のある防除時期

- 注) 県北地域は表1より半月早い8月第6半月が産卵盛期となるので防除時期もそれぞれ半月早まります。
- * マメシクイガは、連作を繰り返すと発生密度が徐々に高まり被害が多くなります。被害程度が大きい圃場は水稻などに還元するなどの対策を推奨します。
 - * マメシクイガと紫斑病は同時防除が可能です（紫斑病の項も参考にしてください）。

(3) 紫斑病

8月下旬以降で気温が20℃付近にあり、降雨が続いた場合に感染します。若莢期～子実肥大期に薬剤による防除を行いましょう。薬剤が莢によく付着するように散布しましょう。

* マメシクイガと紫斑病の同時防除を行う場合は以下の点について注意して下さい。

マメシクイガの防除時期は年次変動が比較的小さいのに対し、紫斑病の防除適期である若莢期～子実肥大期は、天候などの影響で変動する場合があります。また、繁茂状況や降雨の状況により追加防除が必要になる場合もあります。このため、マメシクイガの防除適期と紫斑病の防除適期が重なるかを確認し、薬剤の特徴などを総合的に勘案した上で実施の適否あるいは防除時期・薬剤などを決定して下さい。防除適期が重ならない場合は、それぞれ適期に防除を行った方が効果的と考えられます。

○防除適期

1 回防除の場合：開花期から 30 日後頃

2 回防除の場合：開花期から 20～40 日後頃に 2 回散布（散布間隔は 10 日程度）

○使用上の注意点

- ・ 2 回散布の場合、耐性菌の発生を防ぐため、1 回目に用いる薬剤と 2 回目に用いる薬剤は同一薬剤や同系薬剤を避ける。
- ・ ストロビルリン系薬剤は耐性菌の発生リスクが高いため、2～3 年に 1 回の使用にとどめましょう。



写真 4 紫斑粒



写真 5 紫斑病罹病株

4 雑草対策

大豆の生育期に使用できる薬剤は、全面散布できる茎葉処理剤と、吊り下げノズルを使用して散布する畦間処理剤、畦間・株間処理剤があります。雑草の種類や大きさを確認して効果的に使用しましょう。

近年帰化アサガオ類やアレチウリ等の難防除雑草が県内でも増加傾向にあります。これらのうち、つる性の難防除雑草はつるが生じて巻き付き始めると特に防除が難しくなるので、早め（お盆前を目安にしてください）に非選択性除草剤のスポット散布あるいは手取り除草などで対策を行いましょう。これら難防除雑草の種子寿命は長く、水田に戻しても直ちに死滅しないものがほとんどです。また、飼料用作物圃場で問題になっているイチビなどは種子産生量が非常に多く、広範囲に被害をもたらします。一旦繁茂を許すと、長期にわたって被害をもたらしますので厳重に注意してください。

これら難防除帰化雑草の多くは、コンバイン・トラクター等の農機具に付着して拡散します。大豆作業・収穫を行う際は、雑草被害圃場から始めるとあっという間に圃場全体に広がります。このため、収穫の順番をよく検討したり、圃場を移動する際には農機具の洗浄等を行うなどの対策を行ってください。



イチビ



マルバアサガオ



アメリカアサガオ



アレチウリ（黄色丸枠内）



ヤブツルアズキ

写真6 県内の大豆圃場で問題となっている難防除雑草(一部)

小麦

1 小麦栽培を意識した水稲管理

水稲収穫後にスムーズに麦の播種が行えるよう、各種の準備を早めに行いましょう。

○小麦作付予定の水稲の管理

- ・水稲の出穂・開花期は大量に水を必要とするので、田面が露出しないよう湛水管理（浅水でOK）を行います。
- ・開花後の水管理は田面が湿っている程度とし、湛水状態にする必要はありません。
- ・水稲は適期収穫を行い、収穫後はすぐに溝掘り（額縁明渠）等排水対策を実施します。

2 連作圃場での排水対策

連作圃場あるいは固定転作圃場でも排水対策は必須です。これらの圃場は水稲跡の作付に比べ一般に排水対策は軽視されがちですが、排水口や明渠が土や草で詰まっている圃場などが散見されます。明渠が排水口につながっているか確認する、排水路の点検・補修を行う、明渠や排水口周辺の草刈りを徹底する、等の対策を行って下さい。

また、必要に応じて額縁明渠の雑草対策（非選択性除草剤の散布）などを行い、圃場内部への雑草の侵入を防ぎます。

3 土壌改良

収量アップ、品質向上のために土づくりは必須です。

一般に連作圃場では連作年数に比例して地力が低下します。小麦の作付は、水稲とのブロックローテーションあるいは過度の連作を避けた畑輪作の実施が理想的です。しかし、こうした作付体系が難しい場合でも、堆肥の投入や緑肥を利用して積極的に土づくりを行うことが求められます。特に連作圃場や転作固定圃場では石灰・苦土が減少し、酸性化が進んでいる圃場が目立ちます。

水稲跡の小麦作では連作圃場とは異なり作業期間の制約などから、土壌改良資材や堆肥等の有機物の施用が困難であり、排水性などの土壌環境や地力が低下しがちです。長期的な改良計画を策定した上で、ローテーション等の中で作業期間を確保し、土壌改良・地力向上に取り組みましょう。

次号は8月25日（木）発行の予定です。気象や作物の生育状況により号外を発行することがあります。

熱中症防止

- 日中の気温の高い時間帯を外して作業を行うとともに、休憩をこまめにとり、作業時間を短くする等作業時間の工夫を行うこと。水分をこまめに摂取し、汗で失われた水分を十分に補給すること。気温が著しく高くなりやすいハウス等の施設内での作業中については、特に注意。
- 帽子の着用や、汗を発散しやすい服装をすること。作業場所には日よけを設ける等できるだけ日陰で作業するように努めること。
- 暑い環境で体調不良の症状がみられたら、すぐに作業を中断するとともに、涼しい環境へ避難し、水分や塩分を補給すること。意識がない場合や自力で水が飲めない場合、応急処置を行っても良くならない場合は、直ちに病院で手当を受けること。

**6月1日～8月31日は
農薬危害防止運動期間です**

- 近隣住民・周辺環境に配慮しましょう
- 農薬散布準備、作業中・後の事故に注意しましょう
- 農薬の保管・管理は適切にしましょう

中央農業改良普及センター・県域普及グループは、現地農業改良普及センターを通じて先進農業者に対する支援活動を展開しています。